

## 技術系人材の確保・育成対策アクションプランの推進(平成24年度)

事業名 ※ローマ数字(5本の柱) ※○数字(具体的事業名)	事業概要	H24実施計画	担当課名	
<b>I 課題への対応システムの整備</b>				
①	産学官労連携人材確保・育成推進会議の運営	産学官労が連携して人材育成について議論検討する場として設置した会議において、アクションプランの進行管理及び今後に向けた新たな戦略を適宜に検討する。	①年2回の会議を開催する。(6月、11月を予定) ②会議での議論などを通じ、必要に応じプランの内容を見直す。 (H20・17事業、H21・20事業、H22・23事業、H23・23事業、H24・24事業) ③技術系人材の確保のための産学官労が連携して行う事業を模索する。	産業人材課
<b>II 質量両面にわたるミスマッチの解消</b>				
②	県内大学のジョブカフェランチの運営	県内大学生の県内就職を促進するため、大学で「ジョブカフェランチ」を開催し、「ジョブカフェやまなし」のキャリアカウンセラーが、就職に関する相談を受けたり、県内企業の情報を提供する。	各大学で「ジョブカフェランチ」を開催し、就職環境の悪化している学生たちを支援する。 ①山梨大学 週1回(木曜日) ②都留文科大学 週1回(金曜日) ③県立産業短期大学校 週1回(水曜日) ④宝石美術専門学校 週1回(月曜日)	労政雇用課
③	企業団体と山梨大学との情報交換会の開催	県内企業のニーズに応じた人材確保を支援するとともに、学生の県内就職を促進するため、山梨大学工学部と企業団体との就職情報交換会を開催する。	①11月開催予定 ②内容:「平成25年3月卒業予定者の対策について」 (山梨大学、機械電子工業会)	労政雇用課
④	新卒者と県内中小企業との雇用のミスマッチの解消	県内中小企業の魅力を学生等に発信する事業や相互のマッチングの場の提供を行う。	①「新卒者就職応援企業」の登録・HPによる企業情報の発信 ②学生への冊子による企業PR活動の実施 ③「新卒者就職応援企業」と学生等との就職面接会の実施 ④中小企業の採用力の強化、職場定着の支援	労政雇用課
⑤	県内企業による県内外大学の学生向けPRガイダンスの実施	学生の県内企業への就職を促進するため、山梨大学で開催する県内外の大学の学生を対象とした合同説明会の周知・広報を行う。	・開催場所:山梨大学 ・開催回数:2回	労政雇用課
⑥	人材育成のための職業訓練に関する情報の迅速な提供	情報提供を希望する企業には電子メールにより訓練情報を提供する。	①職業訓練に関する講座情報の提供を希望する企業への情報提供の継続。県立職業能力開発施設での在職者訓練修了者の属する企業への新規開拓の働きかけを行う。 ②在職者訓練修了者に対する、又は修了者を通じての新規開拓に努める。 ③経営者や人事担当者を対象とした、職業訓練に関連したセミナー(「指導者研修」、「人の扱い方」、「仕事の教え方」など)を実施する。	産業人材課
⑦	幅広い年齢層への就職情報の提供	「ユースバンクやまなし」の継続実施。大学の新1年生の登録を推進し、県外学生に就職情報を提供するとともに、若者から高齢者まで幅広い年齢層の就業を支援する。	①「親のためのセミナー」、「各種企業説明会」においてチラシ等を配布するとともに、登録のメリットなど内容の周知を行い、登録者の開拓に努める。また、本年度も各高等学校の卒業式に合わせて資料を配付し、登録の促進に努める。	労政雇用課
⑧	「やまなしU・Iターン就職支援室」によるU・Iターン対策の推進	本県へのU・Iターン就職を促進するため、「やまなしU・Iターン就職支援室」による、技術系大学等を中心とした学校訪問等を実施する。	①大学の就職支援室と連携し、学内の就職セミナーなどのイベントの中で学生に直接情報提供するとともに、従来の情報提供も継続して実施していく。	労政雇用課
⑨	新規高卒者等を対象とした県内企業との面接会開催	新規高校卒業予定者及び前年度卒業者の未就職者等を対象に、県内企業との就職面接会を実施する。	①厳しい就職状況が続くと思われることから、未内定の就職希望者と求人を追加募集等する企業との面談の場を提供する。 ②開催回数2回	労政雇用課

Ⅲ 企業の人材育成への支援				
⑩	産業技術短期大学等における在職者訓練の充実	主に産業技術短期大学の専門短期課程でオーダーメイド型訓練を開設する。	企業ニーズに対応する独自カリキュラムによる在職者訓練を実施する。(オーダーメイド型訓練・15コース、定員150人開設予定)	産業人材課
⑪	工業技術センター等におけるものづくり人材育成研修の充実	機械電子業界などにおける高度技術者育成を支援するため、工業技術センター、富士工業技術センターにおいて基礎から応用、先端技術まで学べる研修会を実施する。	①工業技術センター 18コース実施 ②富士工業技術センター 4コース実施	産業支援課
⑫	高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する職業訓練との連携	短期課程の公共職業訓練において、県と高齢・障害・求職者雇用支援機構が役割分担し、それぞれの機能の重点化を図る。	・県実施訓練での委託訓練の充実を図るとともに、それぞれの役割を踏まえた適切な職業訓練を実施するため、県委託訓練と求職者支援訓練の調整を図る。	産業人材課
⑬	職業能力開発施設の再編整備	「県立職業能力開発施設の在り方ビジョン」及び「第9次山梨県職業能力開発計画」に基づき、新たな県立職業能力開発施設の体制をスタートさせるため、組織、訓練内容の見直しや施設整備を進める。	・平成25年4月の産業技術短期大学都留キャンパス開校に向けて施設整備等を進める。 ・学科再編を踏まえ老朽化した峡南高等技術専門校の施設整備を進める。	産業人材課
⑭	やまなし匠の技・伝承塾の開催	次代のものづくりを支える若年技能者の技能向上を図るため、県内で活躍する熟練技能者の指導を受けながら「技」を身に付け、「技術」を磨く。	○開講予定 ①開講科目、募集人数・普通旋盤コース 10人・フライス盤 仕上げコース 8人 ②開講期間 平成24年8月～平成25年2月の土曜日、計15日間 ③場所 山梨県立産業技術短期大学校 ○これまでの実績(H18～H23) 参加者数100人、修了者数88人	産業人材課
⑮新	【新規】燃料電池関連産業に係る人材育成支援	燃料電池関連産業の集積・育成を図るため、山梨大学大学院の修士、博士課程に社員を派遣し、燃料電池に関する高度で専門的な知見を有する人材を育成する企業に対し、入学料及び授業料を助成する。	対象 県内中小企業 補助率 1/2 採択予定件数 3件	海外展開・成長分野推進室
Ⅳ 確保育成のための一貫型教育システムの構築				
⑯	小中学生を対象とした職場体験の実施	小中学生を対象に、企業の職場体験を通じ、早い段階からの職業観、勤労観の醸成を図る。	①地場中小企業等の職場を実際に体験することにより、仕事に対する理解や働くことの大切さを実感する機会を供する。 ②平成23年度 実績 10校 267人 ③平成24年度 計画 10校 300人	労政雇用課
⑰	高等学校におけるキャリア教育・職業教育の推進	望ましい勤労観・職業観の育成のために、各学校でキャリア教育・職業教育の全体計画・年間指導計画の作成を進めるとともに、キャリア教育・職業教育の導入教材「山梨に生きる」を教育課程に位置づけた取組を推進する。	①校長研究協議会等を通して、キャリア教育の全体計画を踏まえた年間指導計画の作成を依頼し、同時にキャリア教育・職業教育への取組と教材「山梨に生きる」の各学校の実情に応じた活用の促進を依頼する。 ②進路指導主事研究協議会を通じて、教材「山梨に生きる」の各学校での活用実践例について、情報の共有を進める。 ③年度末に各学校での活用状況について調査を行い、次年度の各校の活用に向けて情報提供を行う。	高校教育課
⑱	高等学校におけるインターンシップの推進	平成16年度から、高校生インターンシップ推進事業(高校教育課の事業)として実施している。インターンシップ推進連絡協議会の設置、地域連絡会議の設置、事前指導における勤労観・職業観育成のための講演会、パンフレット及び手引き書等の作成を主な事業内容とする。	①インターンシップ推進連絡協議会による事業の推進についての協議 ②地域連絡会議において、実施上の課題や問題の解決に向けての検討や情報交換を実施 ③他校の優れた実践を参考にするため実践事例発表会の開催とキャリア教育(インターンシップ)に関する講演会の開催 ④インターンシップ実施校における事前指導の過程での、勤労観・職業観の育成を図るための講演会の実施 ⑤受け入れ先事業所の開拓及び高校生インターンシップの啓発のためのパンフレットの作成	高校教育課

⑱	小・中学校、高校のキャリア教育推進体制の整備	児童生徒が「生きる力」を身に付け、社会の激しい変化に流されることなく、社会人・職業人として自立していくことができるようにするため、これまで行われてきた小・中・高等学校の教育活動を、キャリア教育の視点から見直し、12年間を見通したキャリア教育の指導体制を整備する。	①小・中学校キャリア教育研究協議会の開催(年3回) ②キャリア教育推進事業研究推進校の研究のまとめと各学校への周知	義務教育課
⑳	工業系高校、産業技術短期大学のカリキュラム充実と連携の強化	産業労働部及び教育委員会協働の検討会で連携方策を昨年度に引き続き検討する。可能なものから順次実施する。	①連携推進検討会及びワーキンググループ等による検討を引き続き実施する。 ②H21年度からの連携策として、産短大指導員による工業系高等学校への出張授業を実施する。	産業人材課
	山梨大学工学部地域産業リーダー養成特別枠での人材養成	山梨大学工学部地域産業リーダー養成特別枠において実施される、将来の地域の産業リーダーとなる人材を養成する特別教育プログラムに対し助成する。	①「山梨の魅力を探る」、「リーダー力養成講座」などの特別演習や特別インターンシップの実施。 ②奨学一時金の支給、特別インターンシップの受入や特別演習等への講師派遣。 ③特別演習等実施経費の助成と特別演習等への講師派遣。 ④H21:機械システム工学2名、H22:機械システム工学2名、電気電子システム工学2名、コンピュータ・メディア工学1名、応用化学1名、H23:機械システム工学1名、応用化学1名	産業人材課
	「やまなしものづくり教育ネットワーク」によるものづくり教育の推進	「やまなしものづくり教育ネットワーク」の連携により、産業界、教育界、行政が一体となって、子どもたちのものづくり意識の醸成及びものづくり産業を支える人材の育成に資するものづくり教育を推進する。	緊急雇用において以下の事業に取り組む。 ①ものづくり産業を支える将来の人材育成を図るため、教職員を中心にしたものづくり施設見学会や小中学校への出前授業の実施、各種ものづくり関連事業への協力を行う。 ②ものづくりに対する意識醸成を促進するため、ものづくり人材育成の重要性についての普及・啓発、ものづくり産業関連情報の発信等を行う。	産業政策課
V 産学官連携価値創造型インターンシップ事業の推進				
	地域連携ものづくり人材育成事業の推進	地元山梨に密着した中小企業での現場実習、1級技能士などの高度熟練工の実技指導、大学や企業との共同研究の実践を工業系6高校で図り、本県製造業を継続的に発展できるものづくり人材育成を促進し、地域産業全体への貢献を促進する。	・ものづくり人材育成推進委員会2回、推進委員会8回、成果発表会開催(10/31) ・内容:①生徒の企業現場実習 ②技術者の実践的指導 ③教員の技術研修 ④企業との共同研究 ・プロジェクト参加生徒の県内企業への就職率 95%	高校教育課
	産業界と大学が取り組む体系的なインターンシップ制度の推進	技術系人材の育成のため山梨大学工学部が行う、1年生から修士課程の学生までの体系的なインターンシップに関し、大学、県内機械電子関連企業、県が連携して推進を図る。大学、短大の教育課程に職業指導(キャリアガイダンス)が義務付けられたことに伴い、関係機関が協力して本県におけるインターンシップの円滑な実施を目指す。	①山梨大学工学部、(社)山梨県機械電子工業会、山梨県が協力し、山梨大学工学部の学生のインターンシップの推進に取り組む。 ②各種業界団体の会合などを活用し、関係機関と協力してインターンシップ制度の周知を図る。	産業人材課